

第1回能勢町障がい者計画等推進委員会議事録

開催日時	令和2年7月2日(木) 午後3時00分から4時30分	
開催場所	能勢町浄るりシアター 小ホール	
議 題	(1) 能勢町障がい者計画等についての実績報告 (2) 第6期能勢町障がい福祉計画・第2期能勢町障がい児福祉計画策定に向けて (3) その他	
出席者	委 員	野村 恭代、八木 キヨミ、塩田 恒美、田邊 康、城阪 敏明、宇佐美 哲郎、高橋 基樹、坂井 幸一、高田 聡文、中 幸男、永棟真子、大崎年史、松下和之、乾義夫、細谷常彦（敬称略）
	オブザーバー	村田夏実、長池敦子（敬称略）
	事務局	藤原、中務、倉中、疋田（敬称略）
議事の内容		
事務局	<p>【開会】</p> <p>定刻になりましたので、令和2年度第1回能勢町障がい者計画等推進委員会を開催いたします。</p> <p>精神障害者地域活動支援センター咲笑 相談支援専門員 深田 陽子 様 地域支援センター 第2わとと 管理者 清水 正樹 様 能勢町学校教育課 係長 谷 慶章 様</p> <p>は事前に欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それではこれからの議事進行については、野村委員長にお任せしますのでよろしくをお願いします。</p>	
委員長	<p>改めまして大阪市立大学の野村です。よろしくお願いいたします。</p> <p>この間新型コロナウイルスの感染拡大が日本はじめ世界各地で続く状況にありますが、私が所属している大阪市立大学でも大幅な変更や見直しが行われています。大学の授業すべてが現時点でも対面の授業は禁止となっており、遠隔で進めています。これまで当たり前のように毎日学生と会っていましたが、3月からゼミ生も画面越しでしか会えないという状況になっています。今は一応非常事態宣言が解除されましたが、それでも感染は完全に収束をしたわけではありませんので、制約の多い生活を委員の皆様も送られているのではないかと思います。</p> <p>ただ、今回の新型コロナウイルスで新しい生活様式が定着をする機会でもあるというふうに考えられています。しかしながら、新しい生活様式があったとしても制約のある中での日常生活ということが多くの人にとってはマイナスの側面や、気持ちとしてどうしてもふさぎ込んでしまうといった話も聞きます。</p> <p>ただ、障がいのある方の生活を見ても、新型コロナウイルスの感染の有無にかかわらず、これまで多くの地域住民の方の理解のなさや、ソフト・ハード両面</p>	

	<p>での支援の不足、そういったことによって当たり前前に生活が制限をされてきたという実態もあります。今授業で学生にどんなことをしたらいいのか考えている中で、学生からは制約があることへの不満をよく聞くわけですが、これまで障がいのある方の中には当たり前前に自由に生活できる権利を奪われてきた、そういった歴史もあるんだということ、またそのような方が今でも多く日本の中におられて、制約を受けざるを得ない状況の中で生活しているということ、そのことについて考えてほしいと伝えています。</p> <p>おそらくこのように自分たちが制約を受けなければ、制約を受けながらの生活に思いが至らなかった学生たちも、今回のことをきっかけにどうすれば制約のない、あらゆる人が当たり前前に地域の中で自由に自分で選択しながら生活できる地域がつかれるのか、そういったことも考える機会にしてほしいと思っています。</p> <p>本委員会につきましては、来年度以降の計画を策定する年になっています。今後新型コロナウイルスの感染の状況によっては、委員会の形式を変えたり開催の時期を変更したりといったことが生じてくると思いますが、来年度以降の新たな能勢町の計画策定に向けて、委員の皆様におかれましては、建設的なご意見をたくさん賜れたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではさっそくですが議事に入ります。議題（１）能勢町障がい者計画等についての実績報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>能勢町障がい者計画等についての実績報告の説明を資料３に沿ってさせていただきます。</p> <p>まず障がい者計画、障がい福祉計画、障がい（児）福祉計画を平成 29 年度に策定し、平成 30 年度から計画達成に向けて取り組んでいます。能勢町障がい者計画等推進委員会では、現計画の数値目標が達成しているのか、達成していないところは何が原因であるのかといったことを、実績に対して評価・分析を行い、その検証と次期計画策定に向けて反映させていき、利用者に生活しやすい町の実現に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>資料３をご覧ください。こちらについては第 5 期能勢町障がい福祉計画・第 1 期能勢町障がい児福祉計画に記載している障がい福祉サービス等の令和元年度までの実績についてまとめたものになっています。その中で特に大きく増減のあったところについて赤字で下線を引いて示しており、そのあたりを中心に説明させていただきます。</p> <p>まず 1、2 ページ目をご覧ください。このページは訪問系のサービスになります。1 ページ目の居宅介護については、総計に関して人数の達成率は 100% を超えているのですが、利用時間数が 72.9% と目標値には達成していません。これについては、事業所の不足による事業所と利用者の人数とのミスマッチといったことが考えられます。</p> <p>次に 3、4 ページ目をご覧ください。こちらについては日中活動系のサービスになります。3 ページ目の自立訓練のところになりますが、利用者数・利用日数ともにゼロになっています。前年度に比べて利用者自体は 1 人減少しています。もともと</p>

能勢町として利用者自体が少ないのですが、自立していく過程の中で今後利用される方が増加するようにしないといけないと思っていますので、少しでも利用者が増えていく支援ができればと考えています。

次の就労移行支援については、合計が利用人数は42.9%、利用日数は38.5%とどちらも目標数値を達成していません。就労移行支援については2年間で一般就労へと進むための就労訓練を行う場であり、一般就労へと結びついた利用者が少しずつ増えてきているところから、今年度減少になりました。これからも利用者が増えるように支援していきたいと思えますし、就労移行支援によって一般就労支援へと結びつけられるようなことができればと考えています。

続きまして4ページ目をご覧ください。就労継続支援（A型）、（B型）、こちらの就労系サービスについては、障がい者就業・生活支援センター等の様々な支援機関からの相談があり、そこから新規利用につながったケース、また家族から意向を聞き取ったうえでサービスに結びついたケース等、新規の支給決定者は増加しています。自立に向けて一般就労に結びつけるためには就労訓練の場が非常に必要な支援のひとつと考えていますので、様々な機関との連携が今後も大切だと感じています。

このページの最後に就労定着支援があります。これは平成30年度から始まったサービスになります。一般就労に結びついた方が定着するために事業所がバックアップするもので、こちらは利用者数が平成30年度は1人、令和元年度は2人と増加しており、就労移行支援から一般就労につながった方の継続支援として支援していることから、今後も1人でも多く自立につながる支援ができればと考えています。

次に5ページ目をご覧ください。こちらは居住系サービス、計画相談について記載しています。まず居住系サービスの共同生活援助、施設入所支援について説明します。共同生活援助については、合計数が目標値の13人に対して利用実績が12人の92.3%と目標値には達成していません。施設入所支援については、目標値が6人であるところ実利用者数が9人と目標数値を上回っています。この2つについては、どちらも利用希望が増加傾向にあります。特に施設入所支援の達成率が現在も100%を超えています。待機数も増加傾向にあります。これからも増加していくのではないかと考えています。そこには本人の高齢化による障がいの重度化、また支援している家族の高齢化による、親亡き後のことを考えて入所調整している方が増えているのではないかと考えられます。

次に計画相談支援ですが、こちらについても前年度に比べて増加傾向になっています。目標値が9人に対して月の実利用者数が13人となっており、達成率は100%以上になっています。これについても障がい者就業・生活支援センターや様々な支援機関、また総合相談から基幹相談支援センターへとつながって、障がい福祉サービスの新規利用に至ったケースとなっています。能勢町は基幹相談支援センターから相談支援事業所へとスムーズにつなげる体制を構築していることから、利用者にとっては停滞することなく希望を確認しながらサービスへとつなげています。

続きまして6、7ページ目をご覧ください。こちらは地域生活支援事業となります。ここで説明したいのは7ページ目の移動支援、日中一時支援になります。移動

	<p>支援事業に関して、利用者数・利用時間数ともに目標値には達していません。現在達成率でいえば利用者数は約 53%、延べ時間数でいえば 24%ほどになっています。移動支援の利用についての相談を受けることも多いので、移動支援を利用したい方は多いかもしれませんが、実利用者数は減少しています。能勢町内には移動支援事業所が少ないので、利用したい時間帯に利用することができないといったことが起きているのではないかと考えています。日中一時支援に関しては増加傾向です。目標値が 9 人に対して実利用者数が 11 人、時間数も 827 時間という目標値に対して 1003 時間と上回っています。親亡き後のことを考えて支援者を少しでも増やしていこうとしていること、また日中の居場所を確保することを考えている利用者が多いのではないかと考えています。</p> <p>最後に 8 ページ目をご覧ください。障がい児福祉サービスになります。児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業について説明します。児童発達支援事業については、平成 30 年度から令和元年度にかけて 1 名増加しています。未就学児の子育て支援事業から障がい児福祉サービスへとつながったケースになっています。関係機関・関係部署と連携を図ることで早期発見、早期サービスの利用へとつながったケースなので、今後も関係機関との連携を図っていきたいと考えています。放課後等デイサービスについても、目標値 7 人に対しての実利用者数が 10 人と利用者数は増加傾向です。児童発達支援事業と同じく関係機関・関係部署との連携から早期の支援につながっていますので、これからも連携を密に図っていきたいと考えています。</p> <p>実績報告については以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま議題（1）について事務局から説明いただきました。委員の皆様、質問や確認したい点等ありましたらご発言をお願いします。</p>
委員	<p>全体としてどんな傾向になっているのか、ベースが年度ごとにどう変わっているのか。</p>
事務局	<p>全体的な数値は資料として持っていませんが、平成 30 年度から令和元年度にかけて障がい福祉サービスの利用は増加傾向にあります。</p> <p>特に先ほど説明した中での就労系サービス、例えば就労継続支援（A 型）、（B 型）、就労移行支援からの就労定着支援といったところがこの 1 年での増加傾向ではなかったかと思っています。</p> <p>もうひとつは居住系のサービスで、共同生活援助の達成率は下がっていますが、実際に利用を希望される方は非常に増えているのではないかと、施設入所支援に関しても平成 30 年度から令和元年度にかけて実利用者数が 2 名程増加しています。ただ、入所待ちの方が増加傾向にあるので、令和元年度から 2 年度にかけても増えていくのではないかと考えています。</p> <p>地域移行支援、地域定着支援が能勢町では現在 0 人になっています。これは施設入所されている方が地域移行するにあたっての移行促進になるのですが、能勢町では増えていない現状があるので、ここが特に目立つ部分ではないかと思えます。</p>

委員長	いかがでしょうか。
委員	わかりました。もう少し具体的であればいいのではないかと思います。
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他の委員の皆様、ご質問等いかがでしょうか。特にないようでしたら、最後に全体まとめて質問を受けたいと思いますので、議題（２）に移ります。</p> <p>続きまして、議題（２）です。第６期能勢町障がい福祉計画・第２期能勢町障がい児福祉計画策定に向けて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第６期能勢町障がい福祉計画・第２期能勢町障がい児福祉計画策定に向けて説明いたします。資料については資料４、関連資料１、２、３になります。資料４は差し替えです。</p> <p>それでは資料４に沿って説明します。背景として障がいのある方や障がいのある子どもが自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会の実現をめざし、平成１８年４月に障害者自立支援法が施行、平成２３年に改正した「障害者基本法」では、障がいのある方の定義を見直すとともに、平成２４年６月には障害者自立支援法を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正し、難病患者を障がい福祉サービスの対象に含めるなど制度改正が実施されています。</p> <p>さらに、平成２８年６月には、「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が公布され、平成３０年４月から施行されました。また、改正後の障害者総合支援法及び児童福祉法は、障がいのある方が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、高齢の障がいのある方に対する介護保険サービスの円滑な利用促進のための見直しや、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援を拡充、さらにはサービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行うことを目的としています。</p> <p>本町の取り組みについては、平成１８年度から平成２０年度までを第１期とする障がい福祉計画を策定し、３年ごとのサイクルで計画を見直しながら、事業を推進してきました。直近では平成３０年度から平成３２年度を最終年度とする第５期能勢町障がい福祉計画、第１期能勢町障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方の地域生活を支援するためのサービス基盤の整備等について、計画的な施策を推進しているところです。</p> <p>次に策定の目的について、今回策定する計画では、第５期能勢町障がい福祉計画、第１期能勢町障がい児福祉計画の数値目標に対する進捗状況や、各年度における障がい福祉サービスの利用実績等をふまえ、令和３年度から令和５年度までの向こう３か年を計画期間とし、具体的な数値目標や各年度における施策の一層の充実を図るために策定します。</p> <p>策定スケジュールについて説明します。関連資料１にスケジュールを準備しています。今回第１回推進委員会は本日、７月に開催しています。第１回推進委員会開催後、７月中旬を目途めにアンケート調査票を発送したいと考えています。アンケート調査票は、直近の身体・療育・精神の手帳所持者及び障がいの関係事業所、</p>

障がい関係団体に対して発送したいと思っています。アンケートの回収は8月上旬を目途にしています。関係事業所、関係団体にはお盆明けの8月中旬頃から9月上旬にかけてヒアリングをしていきたいと考えています。アンケート調査、ヒアリング後に計画の素案、骨子を作成し、第2回推進委員会を10月に開催したいと思っています。10月の推進委員会開催後は、アンケートに基づいた障がい福祉計画案を作成していきます。この計画案を作成後、第3回推進委員会を12月で予定していますが、そこで意見を図っていききたいと思っています。12月の推進委員会ののち、パブリックコメントを行い、第4回推進委員会を2月に開催予定としています。第4回推進委員会では、障がい福祉計画、障がい児福祉計画についての承認をいただきたいと考えています。その後3月には計画策定をしていきたいと思っています。

資料4の4に戻り、アンケート調査について説明します。まず障がい者手帳所持者向けのアンケートについてですが、調査票作成にあたって5つのポイントをあげます。①主な項目の経年比較を行い、状況の変化と課題を把握するために前回調査をベースにします。②障害福祉サービスの利用意向・状況調査とともに、障がい福祉サービス・障がい児福祉サービスの見込み量算出のための基礎データとしても活用するという2つの側面から調査票を設計し、設問項目を設定します。③回答者が回答しやすいように、調査票の分量の上限を前期と同様の20ページにとどめるとともに、設問数も前期の53問より減らします。④厚生労働省の障害者部会の検討内容を反映させます。特に重要課題のひとつである「地域移行支援」に関係した状況を把握するようにします。⑤厚生労働省が策定した「障害福祉サービス量等の推計に関する調査研究」のアンケートモデル案を参考にします。特に対象者の高齢化の中、多様化していくサービスについて、新たに介護保険利用サービスの利用状況の設問項目を設けて把握することにより、包括的なサービス構築の参考とします。

また今回国から示された指針について取り組みたいと考えています。国から示された指針の主な改正点は2つあります。ひとつは入所から地域生活への移行について、地域で暮らしを継続できる体制の確保、もうひとつは引き続き地域共生社会に向け、地域住民の主体的な地域づくりに取り組むための仕組みづくりや制度の縦割りを超えた柔軟なサービス確保に取り組むとともに、地域の実態を踏まえながら包括的な支援体制の構築に取り組むこと、そういったことが指針として示されています。

これらを踏まえ、今回アンケート案を作成しました。このアンケート案のイメージは、関連資料2をご覧ください。前回と今回のアンケートについて、どのように違いを設けたかを全て記載しています。赤字で示したところが前回から今回にかけて削除・修正している部分です。青字で示しているところは前回から今回にかけて追加・新規としたものです。先ほど5つのポイントを示した通り、介護保険利用サービスの利用状況や地域移行についてより理解しやすいアンケート項目としています。

この他、前年度から今年度にかけて変更した点について説明します。関連資料3-1、3-2、アンケート調査案をご覧ください。2ページ目の問1「あなたの性

別をお答えください」については、前回アンケートを作成するにあたり推進委員会の中で、性的マイノリティの観点から性別を問うのはどうかという議論がありました。しかし、例えば男性にどういった困りごとがあるのか、女性でどういった介護が必要なのか、クロス集計をする際に必要な点もあると思いましたので、性別の質問については残しました。ただし「男性」「女性」という欄だけではなく、答えたくない方やどちらでもない方が記載できるように対応しました。

次に4ページの間10ですが、国のモデル案も参考にしながら、対象者が高齢化していく中で多様化していくサービスの利用状況について把握する必要があることから新規追加しました。

続いて10ページの間18になります。どのような地域活動をしているかという問いになりますが、厚生労働省の障害者部会の検討内容から、重点課題のひとつである地域移行支援に関連する質問項目に修正しました。次に11ページ、12ページ目の間22、23ですが、前回のアンケート時にはありませんでした。平成29年度から町内に基幹相談支援センターを設置しました。基幹相談支援センターを地域の相談支援の拠点として進めているところなので、認知度や利用度について図るため、質問項目を追加しました。次に17、18ページの間36から40については、障害者差別解消法や障害者虐待防止法に関連した質問項目になっています。前回も同様の質問項目はありましたが、もう少し詳しく認知度・理解度を図りたいため、質問内容を細かく分けました。アンケート内容の主な変更点については以上になります。

次に資料4の②設問項目・調査票のイメージについてですが、関連資料3-1、3-2になります。回答者がより見やすく、回答しやすい調査票として2つ案を出しています。どちらもユニバーサル書体にしていますが、関連資料3-1については質問項目をゴシック体、回答項目を明朝体にしています。3-2については質問項目・回答項目ともにゴシック体としています。前回のアンケート回収率は53.3%でした。設問項目を絞ってより回答しやすいアンケートにし、回収率を前回以上にしたいと思っています。関連資料3-1、3-2については手帳所持者のアンケートになっており、対象者数は令和2年3月現在の726人です。郵送の際は直近の数に合わせて送付しますので、人数は若干変わると思います。

続いてサービス事業者用、関係団体用のアンケートについて説明します。関連資料3-3、3-4です。ポイントは3つあります。①主な項目の経年比較を行い、状況の変化と課題を把握するために前回調査をベースにします。②前期計画策定時と同様の障がい福祉サービス事業所や障がい関係団体に対して調査を実施します。③ヒアリング調査の基礎データとします。

ヒアリングについては前回調査からの変化、現在の関係団体・事業所の状況と抱える課題、今後の関係団体・事業所の方向や必要な施策を柱に、1時間程度のヒアリングを行いたいと思っています。対象数については、いずれも前回と変わっていません。関係団体が4団体、サービス事業者数が13か所となっています。

それと手帳所持者のアンケート結果について次期計画に反映させたいと思っていますが、令和2年度の実績を次期計画に反映させることがタイミングとして難しい

	<p>ため、最新月の障がい福祉サービス等の実績から前年度の伸び率等を勘案した推計値を計画に反映させたいと思っています。</p> <p>計画の策定については以上になります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今日の委員会の中で、障がい者手帳を所持している人向けのアンケートでレイアウト案が2つ示されています。この委員会内でどちらかに決定するという事なので、先にレイアウトを決めておきたいと思います。</p> <p>関連資料3-1は設問がゴシック体、回答が明朝体のものです。関連資料3-2は設問・回答ともにゴシック体になります。ご覧いただいてどちらがより見やすいか等、ご意見を頂戴したいのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>書体を分けている方がいいんじゃないでしょうか。</p>
事務局	<p>今の話なら関連資料3-1のことですね。</p>
委員	<p>2色刷りは難しいのですか。</p>
事務局	<p>1色刷りになります。</p>
委員長	<p>レイアウトに関しては設問と回答は分けた方がいいのではないかとご意見をいただきましたが、皆様同意見ということで異論はありませんか。</p> <p>調査は大学でも行いますが、設問と回答がわかるように字体を分けるというのが通常となっています。その観点からも字体を分けている方が回答しやすいのではないかと思いますので、特に異論がなければ関連資料3-1にしたいと思います。</p> <p>レイアウト以外に事務局の説明について質問や確認事項等あればお願いします。</p>
委員	<p>18ページの間38「あなたは合理的配慮を知っていますか」という質問ですが、知っている・知らないにはあまり意味がなくて、「あなたはどのような場面で、いつ、どこで合理的配慮が欠けていると感じますか」とか「どういう配慮がこれから必要ですか」といったことを我々は知りたいので、それを加えてもらえたらと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。合理的配慮を知っているか・知らないかという問いではなく、どのような時に合理的配慮が必要だと感じるかといった内容で修正が可能かどうかといったご意見でした。</p>
事務局	<p>修正します。ただ、合理的配慮自体を知らない方もいるかもしれないので、この項目は残し、知っている方に対して先程のような項目を入れるとか、そのあたりはこちらで考えさせてほしいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>そのような形で修正をお願いします。今のご意見に関連して問39や問41は「障がい者虐待防止法は～である」といった簡単な説明が入っていますので、合理的配慮についても同様の説明を入れてもらえたらと思います。</p> <p>他に何か質問等ありますか。</p>
委員	<p>これは障がい者の方に郵送されるのですか。国の指針もあるかと思いますが、質問数が多すぎるのと内容が難しすぎるので、対象者が回答するのは難しい部分があるように思います。家族が答えるならこの程度でもいいと思いますが、個人なら何を悩んでいるのかを中心にした方がいいのではないかと希望はあります。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。我々も多いとは思いますが、ひとつは国の指針もありますし、ひとつは前回の調査と今はどうなのかという傾向を我々も知りたいということをお聞きすると、こういう数になってしまいご理解いただきたいと思っております。</p> <p>ただ言葉自体がわかりにくいところもありますので、そういった点は丁寧にしたいと思っております。本人が記入することが難しいこともあるので、アンケートの表紙にも書いてありますが、本人の気持ちを考えて書いてもらえたらと思っております。</p> <p>最後に困りごとやこういったことに配慮してほしいことがあるようでしたら20ページの間44になりますが、具体的なお意見を頂戴したいと考えていますのでご了承くださいましたらと思っております。</p>
委員長	<p>ご意見ありがとうございます。設問数は19程度減っていますが、ページ数が同じなので、負担感としては変わらないかもしれません。</p> <p>サービスの利用意向と状況調査に加えて、基礎データとして活用したいという意向もありますので、どうしてもこれくらいの設問は必要かと思っております。ただ、難しい言葉や専門用語には説明を加えたり、わかりやすい言い方に変えたり等そういった配慮をお願いできればと思っております。</p>
委員	<p>子ども子育て会議にも参加していますが、そこでも児童や親に対するアンケートを行いました。その中では日々の生活で忙しいのに、こんな長いアンケートを書く時間が確保できるかどうかというのがあって、せめてここまでは書いてくださいとか重みが伝わるような内容にした方がいいのではといった意見がありました。実際困っていること等を伝えたいという気持ちが本人や家族、周りには強いと思うので、最初のご記入にあたってのお願いの中に、前半はこちらが知りたいことを設問形式で書いていますが、最後に自由意見を書くところがあるので、せめてそこだけでも書いてほしいというような言い方の文章を先に入れておくと、先の設問はしんどいけど後ろに自分の思いは書いておきたいという発想になるのではないのでしょうか。</p> <p>本当は設問を見てから最後を答える方が色々な気持ちが表れて意見が出てくると思っていますが、初めの部分で最後に自由記述もあるのでご活用くださいという一文があればいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>必要な方に必要なサービスを届けたいという思いからアンケートを作っていますので、ご意見について検討させていただきます。</p>
委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他の委員の皆様どうでしょうか。時間の関係もありますので、意見がなければ次の議題（3）に移ります。</p> <p>それでは議題（3）のその他について事務局からありますか。</p>
事務局	<p>今回計画の策定に向けて推進委員会を全4回で進めていきたいと思っています。2回目は骨子案、3回目は計画案を策定ののち、4回目で最終的な計画の承認をいただきたいと思っています。今回7月に開催し、アンケートの発送、ヒアリングを行ったのち、2回目は10月を予定しています。またご案内しますのでその際はよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>事務局からスケジュールについて説明がありました。何か確認をしておきたい点</p>

	<p>等ありますか。もし今後新型コロナウイルスが第2波も含めて感染が拡大する方向にある場合、例えば開催方法を対面だけではなくZOOM等を活用して開催することは、現時点で事務局として考えていることはありますか。</p>
事務局	<p>我々も第2波・第3波に備えた対策を検討していますので、そういった機器の導入をめざしているところです。ただ、それがこのタイミングに合うかどうかわかりませんので、間に合わない場合はきちんと説明に行くなり個別に対応するか、きちんと意見を吸い上げられる形を考えられたらと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。引き続き事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今回は計画の策定について説明しましたが、並行して自立支援協議会も今年度進めています。町として障がいのある方をどうやって支えていくかというところで、地域生活支援の拠点整備に向けて進めているところです。こういった部分も推進委員会で進捗状況を報告できればと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。最後にこれまでの議題の質問・意見でも構いませんし、それ以外でも各委員の皆様からご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>資料が多くてファイルがいっぱいになるので、もう少し簡単でもいいかなと思います。</p>
事務局	<p>より丁寧にと思い今回はこの量になってしまいました。次回からは資料が減ることによって委員の皆様がわかりにくくならないように考えながら、量を減らすようにいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。例えば要点をまとめた資料と、それにつける添付資料を今回用意してもらいましたが、要点は必ず各委員が持って帰り、添付の補足資料は必要でない方は置いて帰るというような方法もあると思いますので、今後の委員会で資料の準備について相談させてもらえたらと思います。</p> <p>特にご意見等なければすべての案件は以上としたいと思います。最後に副委員長からごあいさつをお願いします。</p>
副委員長	<p>本日はお忙しい中ありがとうございました。慎重審議を図り、実りのある計画が策定できればと思いますので、今年1年間よろしく願いいたします。</p> <p>次回は10月を予定していますのでぜひ出席をお願いします。本日はお疲れ様でした。</p>